

会 議 録

日 時	令和元年8月22日(木) 午後6時00分～午後7時40分	場 所	矢島総合支所第1・2会議室
会 議 名	【R1.8～R3.7期】第1回矢島まちづくり協議会		
出 席 者	別添 出席者一覧のとおり		

案 件 及 び 会 議 内 容

開 会

【相庭裕之市民サービス課長】

予定されている委員の皆さんお集まり頂きましたので、只今より、第1回矢島まちづくり協議会を開会いたします。私は、本日、進行を担当いたします市民サービス課長の相庭でございます。よろしくお願いいたします。

1. 委嘱状交付

【相庭裕之市民サービス課長】

始めに、この度、協議会委員をお引き受けいただいた皆さまに委嘱状を交付いたしたいと存じます。委員の任期は、由利本荘市まちづくり協議会条例第5条第1項の規定に基づき、令和元年8月1日から令和3年7月31日までの2年間でございます。

由利本荘市矢島総合支所長が皆さまの前に進み、委嘱状をお渡しいたします。

名簿順にお名前をお呼びいたしますので、その場でお受け取りください。

《名簿順に読み上げ(欠席者を除く)支所長 委嘱状を交付》

なお、太田晃一様、佐藤純子様、佐藤博之様、赤川忍様は、本日都合により欠席となっております。

2. 矢島総合支所長あいさつ

【相庭裕之市民サービス課長】

それでは、矢島総合支所長 清水隆司がごあいさつを申し上げます。

【清水隆司矢島総合支所長】

皆様、おばんでございます。お忙しいところご出席頂きましてありがとうございます。

このまちづくり協議会は、地域の皆さんが主体となって、地域の課題の解決や地域の活性化を図る、そういう取り組みを自主的、自発的に行うことを目的としております。この後、市の地域振興課から説明もありますが、この取り組み方ということにつきましては、どういうふうに捉えて、どう実行していくのかということを考えながら、今後進めていかなければならないと感じております。皆様には大変ご難儀をおかけいたしますけれども、また2年間という短い時間でありましてけれども、まちづくりのためにご助言、ご支援を頂きますようお願いを申し上げます。簡単ですけれども挨拶とさせていただきます。2年間よろしくお願いいたします。

3. 委員自己紹介・出席職員自己紹介

【相庭裕之市民サービス課長】

はい、ありがとうございました。

本日は、皆様の初顔合わせということになりますので、ここで、ご出席の皆様より、自己紹介をお願いいたしたいと思っております。恐れ入りますが、佐藤久美様から名簿順をお願いいたします。

《各々名簿順に自己紹介・省略》

次に出席職員の自己紹介をいたします。支所長より名簿順にお願いします。

《各々名簿順に自己紹介・省略》

4. 説明 まちづくり協議会の役割・活動

【相庭裕之市民サービス課長】

次第の4説明の前に、本日の委員の出席者は14名となっており、由利本荘市まちづくり協議会条例第7条第2項の開催要件を満たしていることをご報告いたします。

それでは、次第の4「説明」に入ります。「まちづくり協議会の役割・活動について」を地域振興課の越川参事より説明いたします。

【越川憲光地域振興課参事】

それでは、私の方から「まちづくり協議会とは」という、こちらのプリントで説明させていただきますと思います。着席で説明させていただきます。全11ページとなっております。2ページ目をご覧ください。「まちづくり協議会ができるまで」とありますけれども、平成17年3月22日1市7町で合併いたしました。合併に伴いまして範囲が広がって地域の声が届きにくくなってしまっているのではないかということで、住民の皆さんが不安を抱えている状況でありましたが、3ページ目をご覧ください。そのために「地域協議会」というものが設置されております。この地域協議会の役割としましては、「市の重要案件について、審議・答申する」という議会的な役割を持つものでした。4ページ目をご覧ください。合併後8年経ちまして、一定の各種計画などが整備されました。そのため、地域協議会は廃止されましたが、行政に対して地域からの意見をあげる点では、その役割は必要だろうということで、平成25年8月に「まちづくり協議会」が設置されております。地域協議会とどう違うのかということですが、地域協議会は、行政から色々聞かれたことに対して答えるということでしたけれども、まちづくり協議会は、自主的に皆さんで課題を設定したり、提言などを市に行うという、こういう点で違ってしております。また、地域協議会におきましては、各団体の長になられている方で構成されておりましたが、まちづくり協議会におきましては、推薦を受けた方や公募も取り入れながら委嘱をしております。いろんな幅の方が参加できるような会ということで、組織されております。5ページ目をご覧ください。「まちづくり協議会の役割・活動」ということで、①から③までの項目と④の項目の2本立てということで、①のまちづくりのため、自主的にテーマを設けて協議、検討、実践という点、次に②の地域活動団体の活動の支援、交流の促進という点、3つ目の③、地域要望、意見をとりまとめて提言するという、こういった地域のことを取り上げる柱が1本。それから、④にありますように、市の方から要請されて開催する会があります。こちらは、次年度の主要事業ですとか、長期計画などの各種計画に対して意見を述べて頂く会も設けております。大きく分けてこの2つになります。

6ページをご覧ください。「新創造ビジョン」ということで、市の10カ年の長期ビジョンがあります。来年度から、このビジョンの後期計画に入ります。前期の委員の皆様からは、この後期計画に対するアンケート調査を実施させて頂いており、策定中です。出来上がりましたら、原案を今期の委員の皆様にお送りしますので、意見を伺う予定をしておりますので、ご協力よろしく申し上げます。7ページ目をご覧ください。「これまでの3期6年の取り組み」を載せております。協議会に部会を設置してテーマを設けて協議を頂いております。矢島は3部会でやっておりますが、地域によって色んな課題が違いますので中には2部会であったり、そういうところもあります。それは、その実情に合わせて頂いております。活動のまとめとして検討結果を市へ提言ということで、提言書を作成して頂いて、今第3期の委員の提言を該当する各課に送って、内容を検討し、どう対応するかなど検討して頂いております。また、第3期では実践という面をやっ

て頂いた動きもありました。矢島の方では、婚活の関係ですとか、マップの作成もやって頂いたと記憶しております。中にはモニターツアーですとか、農協の施設巡りですとか、本荘の方では町内会の加入率が低いということで加入促進のチラシを作ったりですとか、そういった実践活動をやったところもありました。8ページのところには、例えば本荘のまちづくり協議会ではということで、人口減少をどうにかしたいということで、そのためには地元愛を育むことが大切ではないかということで、地元の人との交流もありますし、地産地消、地元のいいものを皆さんで知ろうということで、本市の基幹産業であります農業に目を向け、JAの農産物がどのように加工されたり、出荷されたりするのかということ勉強しようということで、JAさんと一緒に施設の見学会をやっております。家畜市場ですとか、由利の種子センターですとか、色々なところを廻って新たな発見をしてきたところなんです。9ページに移ります。9ページ、10ページですけども、第4期では、どういうふうに取り組んでいけばいいのかということで、6つ提示しております。1つ目としては、住民向けアンケートといことです。昨年ですか共助組織の立ち上げに関するアンケートを矢島の方でもやられております。そういったことも手法です。2つ目が第3期までの活動内容を見つめ直して、より内容を深め、具体化してもいいのではないかと。実際に市の中でも担当している部署もありまして、例えば本庁の本課を交えて色んな対策を考えると、そういうこともできるのかなと思っております。10ページ目の③、新創造ビジョンにある地域別まちづくりビジョンの検証をしてもいいのではないかと。4番目として行政側から課題設定をして、解決方法を提案してもいいのかなと思います。5番目のこういった施設を研究したいとなれば、調査研究、研修もいいのではないかと思います。最後に、現状分析を行って、こういうふう地域になればいいなというあるべき姿を導き出して、その理想に近づけるためには、どのような解決策があるのかというのを話し合ってください。そういう方法もあると思います。以上で例はあげておりますけれども、地域によって課題も様々でしょうし、解決方法も色々あると思います。皆さんで検討して頂きながら市の方でも色々コーディネートをしながらまとめていければと考えております。価値観が多様になってきておりますので、様々な知識をお持ちの皆様でしようから色々検討して頂ければと思います。いままでの提言等については、ホームページに掲載しております。ご覧になって頂ければ幸いです。これから2年間となりますが、どうぞ皆様よろしくお願ひします。これから私たちも協力できることは協力していきますので、よろしくお願ひします。

【相庭裕之市民サービス課長】

只今の説明に対して、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。

【A委員】

これから幅広く考えて行かなければならない訳ですけども、7月末まで矢島では具体的に実践して、活動のまとめとしてお出ししております。その中で予算について、もう少し検討してほしいと言う話をしておりますけれども、その回答はいつまで待てば回答がもらえるのかということです。回答があるかないかで今後の活動の考え方が違ってくるのかなと思いますので、いつまで回答を出せるかをお聞きたいと思ひます。

【越川憲光地域振興課参事】

今、来年度予算の編成作業に取りかかろうとしております。11月頃にはだいたいの内示が出る時期になります。そうすれば予算がつくつかつかないか、その時点でははっきり言えるかどうか判りませんが、その前後である程度の予測はできるかもしれません。

【A委員】

そうすれば、年内中ぐらいにはある程度の予測的なところは出るかもしれないということでしょうか。

【越川憲光地域振興課参事】

はい。そうですね。

【相庭裕之市民サービス課長】

ほかに、ありませんか。はじめての方もいらっしゃいますので、いきなり質問というのも何ですが、時間を掛けながらこういう会、何回もありますので、その中で覚えていってもらえればと思います。次に移りますが、越川参事はここで退室いたします。

【越川憲光地域振興課参事】

そうすれば、まちづくり協議会の主担当は東海林彰幸になりますので、よろしく願いいたします。今日は大変ありがとうございました。

5. 協議案件

(1) 会長・副会長選任

【相庭裕之市民サービス課長】

次第の5に移ります。(1)の会長、副会長の選任に入ります。由利本荘市まちづくり協議会条例第6条第2項の規定によりまして、会長及び副会長は、委員の互選により決定することとなっております。選任につきまして、いかが取りはからえればよろしいでしょうか。ご意見などございませんか。選任方法だとか。

【B委員】

今回私は、はじめてで、今回4期目なるんですよね。最近まで経験のある方達の中から会長・副会長を選んで頂いて、はじめて参加する人は右も左もわかりませんので、そういうのを引っ張って頂きたいと思うので、経験者の中から選んで頂きたいと思います。

【相庭裕之市民サービス課長】

と言う意見ですが、皆様いかがでしょうか。

《いいと思いますの声》

【相庭裕之市民サービス課長】

ただ、こういった感じで進めても、どこまでも決まらないと思いますので。

《事務局案での声》

【相庭裕之市民サービス課長】

事務局案は、選考委員での選出で、決まった内容についてはご快諾頂くというこではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

《異議なしの声》

【相庭裕之市民サービス課長】

この中から5人ほどの選考委員で選出といたします。選考委員は、こちらで指名しますのでよろしく願いします。

選考委員に、大日向正委員、佐藤幸治委員、土田トシ子委員、佐藤一弘委員、三浦恵美委員の5名に事務局を入れて、別室にて選考をお願いします。しばし休憩をお願いします。

《選考委員・事務局別室へ》

【相庭裕之市民サービス課長】

それでは、選考委員長をお願いした佐藤一弘委員から選考について報告願います。

【佐藤一弘委員】

幅広く考えさせて頂きまして、選考をさせて頂きました。会長には三浦秀人委員、副会長には佐藤純子委員にお願いしたいと思います。皆様よろしくお願ひいたします。

《拍手》

【相庭裕之市民サービス課長】

それでは、会長には、三浦秀人委員、副会長には、佐藤純子委員に決定いたしました。会長に選任されました三浦秀人委員と副会長に選任されました佐藤純子委員よりごあいさつをいただきたいのですが、佐藤純子委員については、今日欠席ですので三浦秀人会長よりご挨拶をお願いします。

《三浦秀人会長あいさつ・省略》

ありがとうございました。会長は議長席へ移動をお願いいたします。会場内準備を致しますので、少々お待ちください。

(2) 部会構成について

【三浦秀人会長】

それでは、次第に従いまして協議を進めてまいります。

次第の5の(2)部会構成について、事務局から説明をお願いします。

【佐藤昌司市民サービス課参事】

そうすれば、5の(2)部会構成について私の方からご説明申し上げます。次第の次のページをご覧ください。委員名簿の右脇になりますけれども、今回開催通知にあたりまして希望する部会を皆さんから取りまとめております。その結果がここに掲載されてあるとおりです。一部の方には、どこでもいいという回答でしたので、その方については、人数のバランスを見て配置しておりますし、若干調整したところもございますが、18名でしたので、3部会で6名ずつという部会構成で分けてありますので、この名簿の載っている部会に所属して頂くというかたちになりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

【三浦秀人会長】

只今、事務局から説明がありましたが、部会構成についてご質問等ございますか。ないようですので、説明のとおり部会構成といたします。それでは、早速、部会長・副部会長の選任に入りたいと思います。部会毎に分かれまして選任をお願いしたいと思います。振興・建設部会の方は、この部屋で、福祉・教育部会はホールの方でお願いします。産業部会は第3会議室でお願いします。時間は10分程度でお願いいたします。

《それぞれの部会に分かれ正副部会長を選任》

【三浦秀人会長】

各部会の正副部会長の選任が終わったようですので、事務局から報告してください。

【佐藤昌司市民サービス課参事】

各部会の正副部会長を発表いたします。はじめに振興・建設部会からです。部会長には佐藤一弘委員、副部会長が三浦祐子委員となります。福祉・教育部会は、佐藤佳喜委員が部会長、それから赤川忍委員が副部会長となります。続いて産業部会になりますが、木村秀紀委員が部会長、土田元委員が副部会長ということで、決定いたしました。

【三浦秀人会長】

はい、正副部会長の報告がありました。選任された各正副部会長さんには、各部会が開催された際には、部会の進行役、まとめ役をよろしくお願ひいたします。正副部会長の選任について、

ご異議ございませんか。

《なしの声》

8. その他

【三浦秀人会長】

それでは、「8. その他」に移ります。事務局から何かございますか。

【佐藤昌司市民サービス課参事】

《口座届出書・マイナンバー提供書について説明・省略》

《渋澤健氏の東証上場の森15周年記念講演の開催について説明・省略》

【三浦秀人会長】

他に委員の皆様からございませんか。

【C委員】

我々、まちづくり協議会の委員になるのがはじめてで、前期の委員の方がどんなことをしてきたのか、資料がありましたら頂きたいのですが。

【佐藤昌司市民サービス課参事】

わかりました。次回開催時に皆様に前期の活動報告書を配布したいと思います。

【越川憲光地域振興課参事】

先程の質問に予算がつくつかつかないかの時期について回答した件について、訂正を申し上げます。予算計上されるものにつきましては、3月定例議会の承認を得なければ、我々も外に出せないということで訂正とお詫びに参りました。よろしく願いいたします。

【B委員】

婦人会から推薦されてきたのですが、年1回ぐらいの開催だと聞いていたのですが。1回どころか1回では相談できない内容だなと。費用弁償・報酬もあるとは、聞いていなかった。本当に1回の開催でいいのでしょうか。

【佐藤昌司市民サービス課参事】

報酬の話をしをさっきしましたけれども、今回市長要請ということで、市長要請という言葉を使いましたけれども、市長要請の会議は、年1回か2回しかありません。というのは、今回は委嘱するということで集まって頂いたという市長要請と毎年3月に、先ほど越川さんから説明ありましたように新年度の主要事業の説明ですとか意見を頂くという会になります。それは、報酬が支払われます。この他に自主開催という協議会、若しくは部会があります。これについては、報酬の支払いはありません。その辺ご了承願いたいと思います。部会によって月1回だったり、2ヵ月に1回だったり、そういった開催の頻度になりますので、よろしく願いしたいと思います。

【三浦秀人会長】

よろしいでしょうか。

【D委員】

先ほど、資料提供の件でましたけれども、次回開催はいつごろなのか。できれば、予習したいと思いますので、早い段階で頂きたい。

【佐藤昌司市民サービス課参事】

わかりました。この会終了後、準備ができ次第、皆様に発送したいと思います。

【清水隆司総合支所長】

黒木さんの質問の件ですけれども、新人の方、当然わからないと思いますし、前期の場合であれば、前々期の人達が決めたことを昨年実施、実践している形なので、まだやり易い部分もあつ

たと思います。難儀したのは、前々期の人達だと思います。今回また、振り出しに戻ったと思いますので、経験者であっても、前々期と同じようにどのように何をしていくのかというところから考えていけないといけないということになりますので、今年度は、また、大変かなという気がしております。それを含めて、資料の方は担当の方からお渡しするように致しますのでよろしくお願いしたいと思います。

【E委員】

資料の件ですけれども、私は福祉・教育部会になりましたが、担当部会だけではなく、3部会の資料も一通り頂ければと思います。

【佐藤昌司市民サービス課参事】

はい、わかりました。

【三浦秀人会長】

そうすれば、事務局の方で資料を作成して、準備が整い次第発送するというので、それ以降の次回開催となります。初めての方は、それをよく見て望むという形になるかと思います。よろしいでしょうか。

【B委員】

新創造ビジョンへの意見という説明があったんですけれども、この計画は10年計画で前期と後期に分かれていて、今回は後期のところで頑張れば良いということですか。

【佐藤昌司市民サービス課参事】

今回の委員の方にどういう活動をして頂くかというのを、先ほどの9ページ・10ページに掲げてあるもので、協議して検討してもらうこととなります。新創造ビジョンについては、市の計画で、長期の10カ年の計画になるんですけれども、今年度で前期の5カ年が終わります。後期の5カ年は今、策定中です。その原案を皆さんにお送りしてその意見を聞く機会があるということになります。10ページのところにも新創造ビジョンの地域別まちづくりビジョンの検証・具体化を検討するとあるんですが、地域別まちづくりビジョンについて、この5カ年でこういった事業で、どの位の予算を使って、どう効果をあげているのか、を検証してもらう活動もあるということで、これからのビジョンに反映させるというような検討ではなくて、後期計画については、今策定中の原案を皆様から意見を頂く機会があるということになります。

【三浦秀人会長】

よろしいですか。

閉 会

【三浦秀人会長】

本日の協議は、これで終了したいと思います。それでは、協議会を閉じさせていただきます。長時間の協議大変ご苦勞様でした。